

第4章

主要テーマの展開

安全で安心なまち

1. 地域社会の安全の確保
2. 安全に移動できる都市基盤と区民生活を支える公共交通の整備
3. 区民生活の安心の実現

魅力的で活力あふれるまち

1. にぎわいのあるまちづくり
2. 世田谷だからできる魅力ある産業の振興

健康でやすらぎのあるまち

1. 水と緑が豊かで美しいまちなみのある世田谷づくり
2. 快適な環境で持続可能な地域社会の実現
3. 健康づくり・疾病予防の推進

世田谷の文化を育み、未来が輝くまち

1. 次代を担う人づくり
2. 安心して子どもを育てられる環境づくり
3. 世田谷の文化・個性を活かしたまちづくり

区民が創るまち

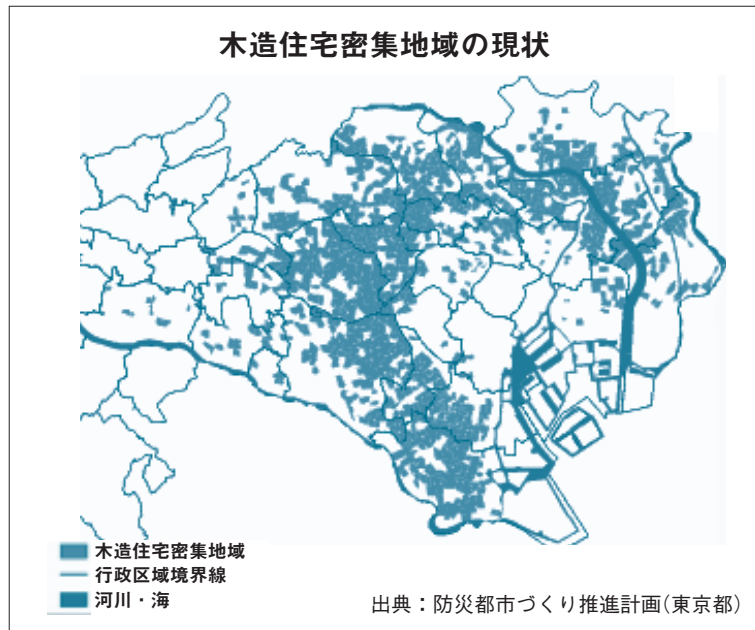
1. 協働のまちづくり
2. 男女共同参画推進のまちづくり

主要テーマは、「将来目標」を実現するための柱となる取り組みです。「現状と課題」において、世田谷区を取り巻く現況と将来を展望した課題を整理し、「問題解決の方向性」では、課題解決の基本的な方向と、実現に向けた取り組みを示しています。

1 地域社会の安全の確保

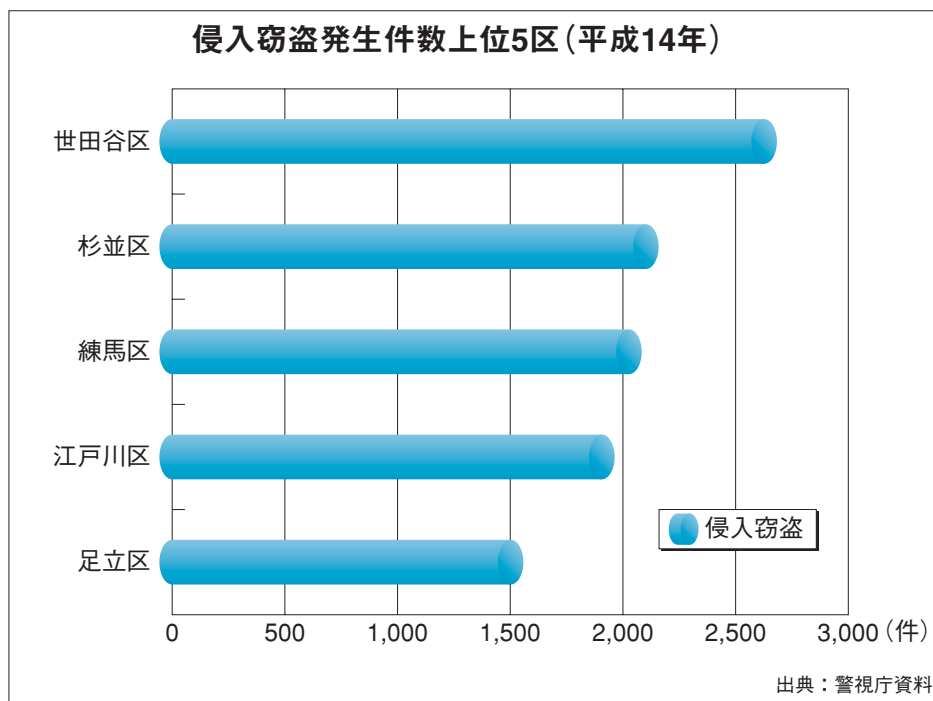
現状と課題

- (1) 世田谷区には、道路の幅員が狭く木造住宅が密集した地域が数多く残っています。地震等の災害が発生した場合、このような場所で大きな被害を受ける危険があるだけでなく、避難所への避難や緊急救助活動の支障となる可能性もあります。災害時の被害を最小限にするため、木造住宅の密集地域の改善に向け狭い道の解消や建築物の不燃化を進め、災害に強いまちにする必要があります。



- (2) 現在の建築物耐震基準（昭和56年[1981年]に施行された新耐震基準）以前に建築された建物の中には、十分な耐震性を備えていないものが含まれており、大地震が発生した場合に大きな被害を受ける危険性があります。
- (3) これまでの地震や水害などの大規模災害による教訓から、災害に対しては自らが備えることが一番重要です。しかし、危機管理意識の区民への浸透は十分とは言えません。防災区民組織を充実し、地域の防災力を高めるとともに、災害時に迅速・的確に対応できるよう区全体として防災・危機管理体制を強化する必要があります。

(4) 世田谷区内における空き巣などの侵入窃盗の発生件数は、平成14年（2002年）に東京都内で最多となってしまいました。その後の取り組みにより発生件数は減少していますが、犯罪からまちを守るためには、区民、事業者、行政が連携し、犯罪を未然に防ぐ防犯の取り組みを強化していく必要があります。



問題解決の方向性

1

ハード・ソフトの両面から災害に強いまちを目指します。

(1)木造住宅密集地域を改善し、幅員の狭い道路を解消します。

- ①建築物の不燃化や道路、小広場の計画的な整備により、世田谷地域と北沢地域に広がる密集市街地の解消を進めます。
- ②狭あい道路を解消することにより避難路・緊急車両の進入路を確保します。

(2)まちの安全性を高めます。

- ①建築物の耐震診断を進めるなど、現在の建築物耐震基準（新耐震基準）を満たしていない建築物の改善を図り、災害に強い街づくりを進めます。
- ②総合治水対策に基づき下水道改善、雨水流出抑制施設整備など東京都と連携を図り、水害のない街づくりを進めます。

(3)防災意識の啓発・自主防災力を強化します。

- ①地震や洪水などによる被害を想定したハザードマップを活用してまちの防災意識の向上を図ります。
- ②被害の発生と拡大を最小限に抑えるために、身近なところで行われる防災訓練などとおして、「自らの命は自ら守る」という自助の考え方や「自分たちのまちは自分たちで守る」という共助の考え方の普及を図ります。
- ③身近なところでの防災活動を活発化させるため、防災を担うリーダーを自主防災組織ごとに育成し、実情に即した実践的な防災訓練を行い、地区の自主防災力を強化します。
- ④区職員への防災に関する教育や区民との訓練をとおし、危機管理意識の向上を図りながら、危機管理体制の強化を図ります。

2

区民、事業者、行政の連携により犯罪・事故のないまちを目指します。

(1)各関係機関との連携を図り、身近な犯罪・事故を防止するとともに区民の自主的な防犯活動を支援します。

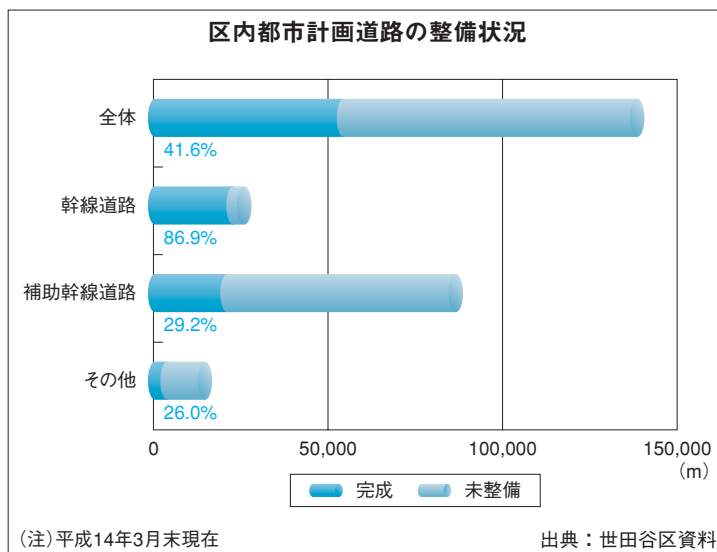
- ①地域での防犯リーダーの育成や研修会の開催などにより、防犯に対する意識の啓発や知識の普及を行うとともに、区民の自主的な防犯活動を支援します。また、犯罪を誘発する要素を極力減らすために、公園の夜間照明など犯罪が発生しにくい環境づくりを進めます。
- ②子どもが犯罪や事故に巻き込まれないよう、保護者と子どもを対象にして、犯罪や事故に対する対応能力を高める取り組みを実施します。



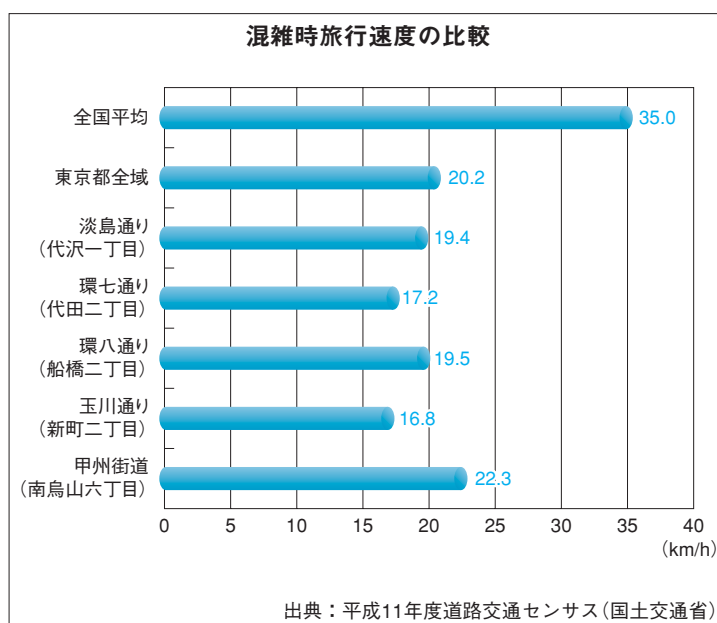
2 安全に移動できる都市基盤と区民生活を支える公共交通の整備

現状と課題

- (1) 世田谷区内には、高齢者や障害者が、鉄道駅から周辺商業施設や公共施設にスムーズに移動しづらい場所が数多く存在しています。今後、本格的な高齢社会を迎えるにあたり、駅や商店街を中心とした総合的なバリアフリー化が求められています。
- (2) 現在、多くのNPO、ボランティアや事業者によって、一人では移動が困難な高齢者や障害者を対象に移送サービスが行われています。しかし、移動が困難な人たちのニーズに量的に十分対応できているとは言えない状況にあります。今後、高齢者や障害者が自立した地域生活を送るうえで、良好な移動環境の整備が重要です。
- (3) まちでの暮らしや営みを支えている道路は、子どもから高齢者まで安全に通行できるものでなければなりません。歩道が未設置の場所や段差、見通しの悪い交差点、さらには電柱や放置してある自転車などにより、安全な通行が妨げられている状況を計画的に解消する必要があります。
- (4) 世田谷区内で整備が計画されている道路のうち、幹線道路を除くと、補助幹線道路や主要生活道路の整備率は依然として約30%と低く、主要な幹線道路へのアクセスも不十分です。このため交通渋滞や住宅街への通過車両の進入など、区民生活の快適性・利便性が損われています。地域の住環境と調和させながら道路ネットワークの総合的な整備を進める必要があります。



(5) 世田谷区は、主要な鉄道網が東西に伸びており、都心と直接結ばれていますが、南北を結ぶ公共交通網の整備は遅れています。今後、区内移動の利便性の向上のため、こうした交通機関の整備が課題となっています。



問題解決の方向性

1 ユニバーサルデザインの視点から、区民が安全で快適に移動できるまちを目指します。

(1) 総合的にバリアフリー化を進めます。

- ① 鉄道駅や周辺施設をつなぐ道路などのバリアフリー化を進め、安全で移動しやすいネットワークの確保を図ります。

(2)高齢者や障害者などが利用しやすい移動環境を構築します。

- ①一人では、出かけることが難しい高齢者や障害者などの多様な移送ニーズに対応するために、NPOやボランティアなど、さまざまな主体が連携し、総合的な移送システムの構築に取り組みます。

(3)安全で歩きやすい歩道環境を整備します。

- ①誰もが安全に歩け、移動しやすくするため、歩道の確保や段差の解消、障害となる放置自転車、バイクの放置を減らす取り組みをさらに進めます。
- ②安全で快適な歩行空間の確保や都市景観への配慮から、電線類の地中化を推進します。
- ③環境への負荷も少なく、区内での移動に便利な自転車の利用を促進するために、自転車駐車場や自転車走行空間を整備します。合わせて、危険走行などが行われないよう、自転車利用のマナー向上に取り組みます。

2

区民生活を支える円滑な道路・交通ネットワークを形成します。

(1)便利で利用しやすい道路・交通ネットワークの充実を図ります。

- ①自動車利用から鉄道やバスなどの公共交通機関への利用転換を促進するとともに、利便性の向上を図るため、エイトライナー[※]やバス路線の充実など、多様な交通手段を組み合わせた総合交通体系を確立します。
- ②区内を走る鉄道の連続立体交差事業を促進することにより、開かずの踏切の解消を目指し、地域間の利便性を向上させ、まちの活性化を図ります。
- ③外かく環状道路を見据えた広域的なネットワークや幹線道路、主要生活道路などの整備による総合的な道路ネットワークの構築により、交通渋滞を解消し、まちの利便さを向上させます。
- ④区民が主体となって取り組むまちづくりに対して、助成やアドバイス等の支援を行います。また、土地区画整理事業や地区計画をはじめとするまちづくり手法について、区民に対して積極的に情報提供し、区民参加のまちづくりを推進します。

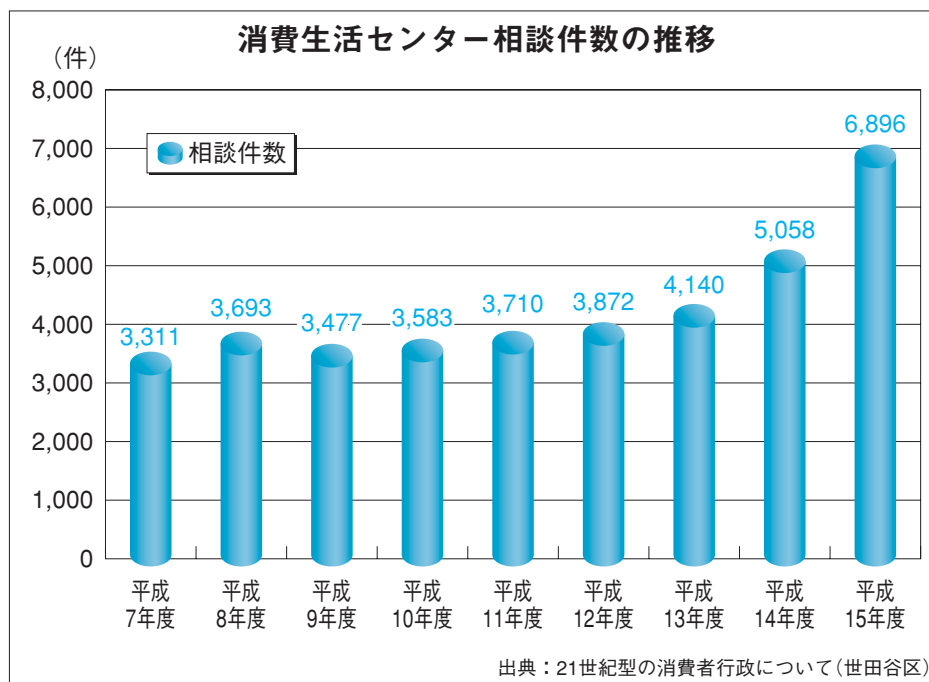
※【エイトライナー】

南北交通の整備、羽田空港への直結等を目指して環状八号線を主な導入空間とする新たな公共交通システムとして建設を構想している。環状八号線沿線6区で促進協議会を設置している。

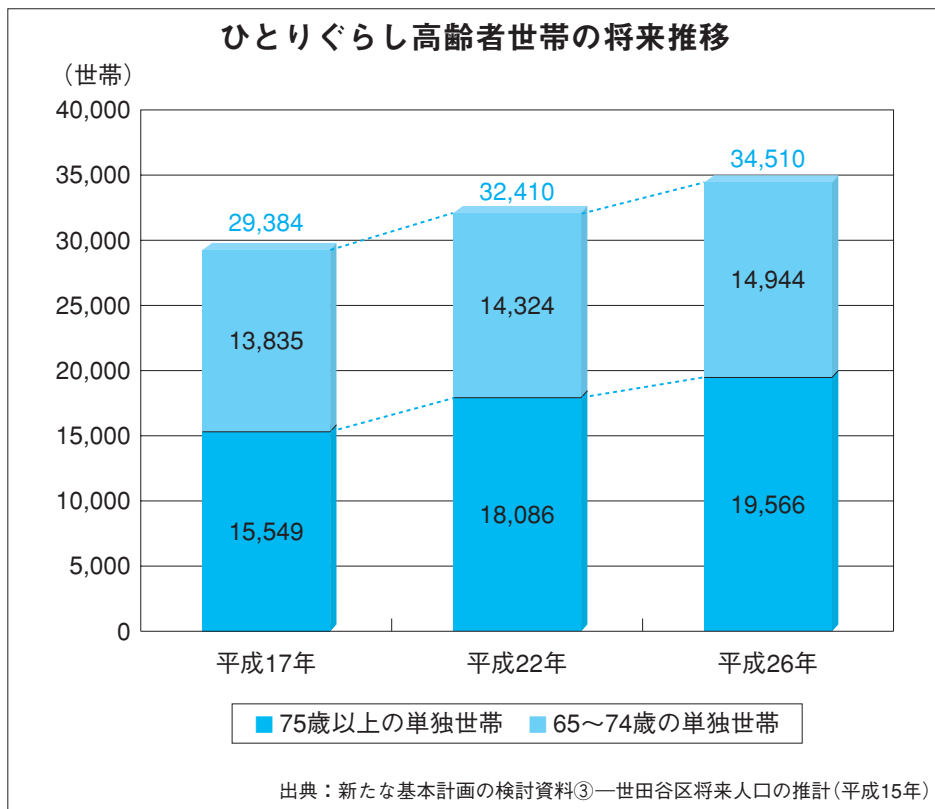
③ 区民生活の安心の実現

現状と課題

- (1) 国の構造改革に伴うさまざまな規制緩和や高度情報化の進展など、区民を取り巻く社会環境が大きく変わってきています。多種多様な商品、サービスが手軽に利用できるようになる一方、消費者被害が年少者、若者、高齢者を中心に拡大しています。こうした消費活動に伴う被害や架空請求による被害などを未然に防止するため、区民自らの的確な判断が一層重要になっています。



- (2) 介護保険制度や障害者の支援費制度が導入され、保健福祉サービスは措置から契約へと利用制度の転換が進み、民間事業者によるサービスの提供が増加しています。利用者がサービスを適切に選択できるための情報提供や、良質な事業者を確保、育成するための支援を進めていく必要があります。
- (3) 保健福祉サービスを活用して在宅生活を送ることには不安があることから、介護が必要な高齢者やその家族は、依然として施設への入所を希望する現状があります。住宅の確保や地域での見守りなど、在宅介護サービスの充実に取り組み、高齢者が住み慣れた地域で生活できる環境を整備することが求められています。



- (4) 障害があっても住み慣れた地域で安心して自立した生活を送るために、相談体制の充実や居住支援、就労支援などの支援策が必要です。また、地域の人びとが障害や障害者への理解を深めるとともに、個々の障害の状況やライフステージにあったサービスを選択できる取り組みを進めていくことが重要です。



羽根木公園の梅もぎ

問題解決の方向性

1 区民が安心して生活できるよう自己選択・自己決定が円滑にできる取り組みを推進します。

(1)消費者が自ら正しい選択ができるよう支援します。

- ①消費者が、自らの価値観に基づき的確に判断できるよう、消費生活に関する情報を分かりやすく提供するとともに、学習できる環境を整えます。
- ②消費者被害を未然に防止するため、区民自らが主体となって、学んだ知識、情報を地域へ還元できる機会を増やすことにより、消費生活に関する意識を高めます。

(2)利用者本位の保健福祉サービスを提供します。

- ①保育、介護保険サービスなどの福祉サービスに第三者評価を普及、定着させ、評価結果を区民に分かりやすく情報提供します。
- ②保健福祉サービスの質を向上するため、評価結果に基づき、サービス提供主体に対し、支援・指導する体制をつくります。
- ③成年後見制度や地域福祉権利擁護事業など、判断能力が十分ではない区民の権利を擁護する制度を整備し、区民が適切なサービスを選択できるよう支援していきます。

2 誰もが安心して地域に住み続けられるまちを目指します。

(1)地域で住み続けられる生活環境を整備します。

- ①高齢者が住み慣れた地域で、尊厳といきがいを持ち、自立して生活できるよう、高齢者に対する虐待の予防や地域での見守りのネットワークの形成を区民、事業者、行政の協働により進めます。
- ②施設入所から住み慣れた地域での生活へと転換を図るため、既存施設や一般の民家等を活用した多機能なサービス拠点の整備やグループホームなどに在宅に必要な機能を付加するなど、地域密着型のサービスを展開します。

(2) 障害者が地域で自立して生活できるよう支援します。

- ①日中活動の場の確保やケア機能を持ったグループホームを民間事業者と協働して整備するなど、障害者が地域社会で自立した生活を送ることができるよう支援します。
- ②障害者に対して多様な就労の場を整備することで、障害者の社会参加や地域との交流を促進します。



すきっぷでの就労風景



奥沢福祉園

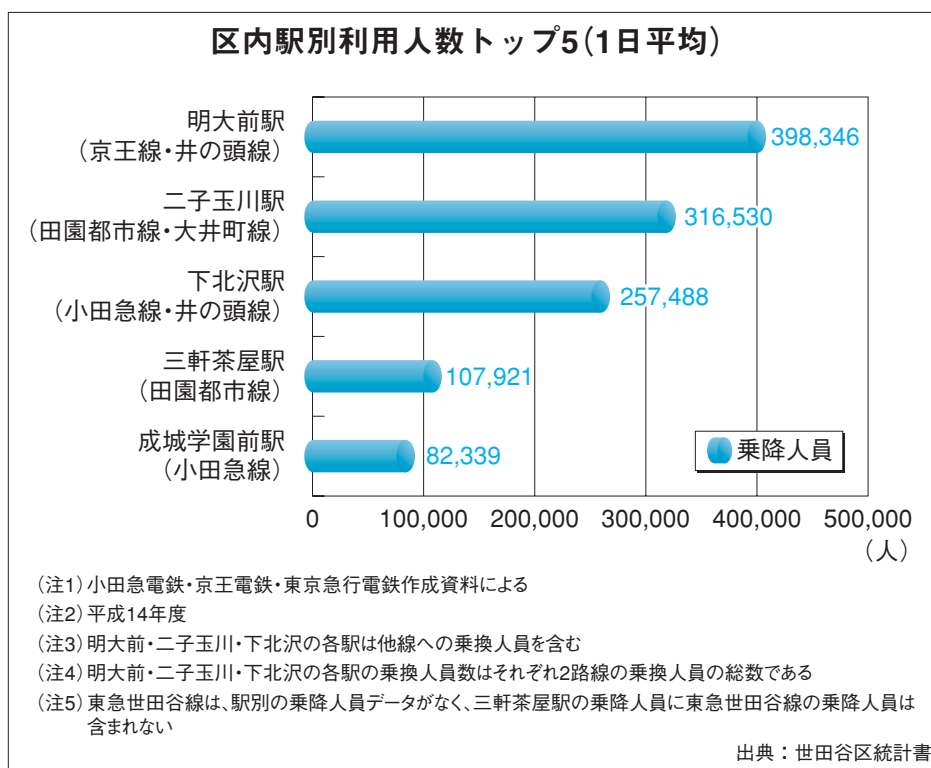


すきっぷでの就労風景

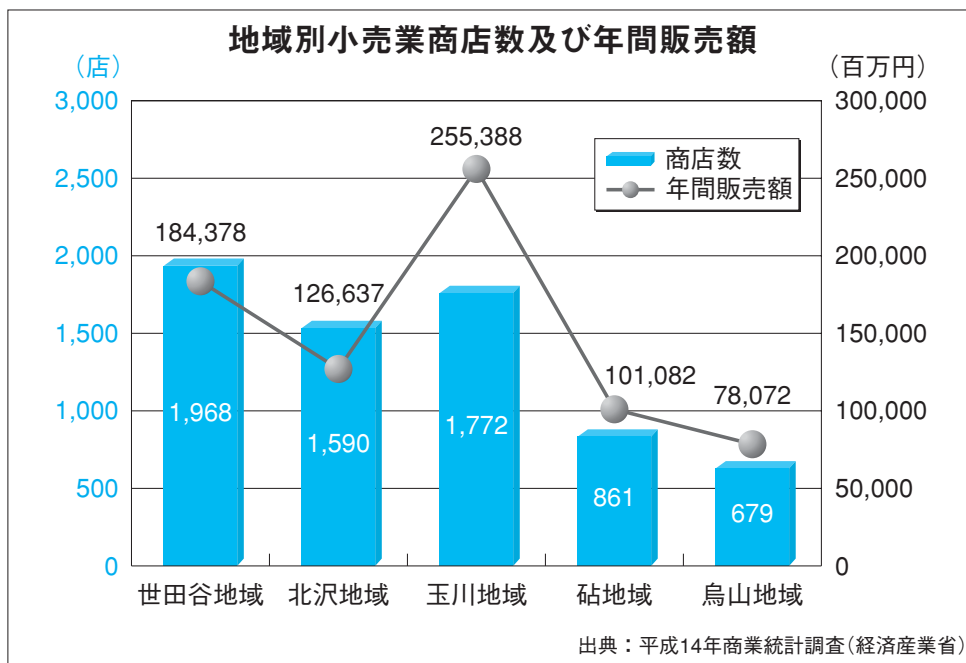
1 にぎわいのあるまちづくり

現状と課題

- (1) 世田谷区には、二子玉川や下北沢などに代表される交通アクセスが便利で商業の集積が高く、多くの人を訪れる魅力的な地域が数多くあります。これらのにぎわいの拠点や地域の生活拠点をさらに活気にみちた魅力あふれるまちにし、商業地として発展させるために、各駅周辺の商店街の振興を含む総合的なまちづくりを行い、にぎわいを創出することが重要です。



- (2) 世田谷区内には、地域に密着している商店街が数多くあります。今後、一層高齢化が進む中で、地域ニーズにきめ細かく対応できる商店街の重要性は、ますます高まっていきます。区民生活の質を向上させるためにも、商店街の振興に向けた総合的な取り組みが必要です。



- (3) 世田谷区は、都心からも近く、国分寺崖線や旧道、史跡等の地域風景資産やみどりが豊富な住宅街を形成しています。また、数多く居住している、映像、美術、文学、演劇の関係者をはじめ、豊富な文化施設や下北沢、三軒茶屋などの若者文化の情報発信拠点など、有形無形の資源が多く存在しています。こうしたさまざまな地域資源を積極的に活用し、世田谷の魅力を発信することにより、地域の活性化と地域産業の振興を図ることが求められています。

問題解決の方向性

1

地域が活性化し、にぎわいのあるまちを目指します。

(1) にぎわいの核となる拠点を整備します。

- ① 多摩川や国分寺崖線など、みどり豊かな、交通の結節点や地域の中心的商業拠点として発展する二子玉川駅周辺において、民間活力による再開発を進め、にぎわいの拠点にふさわしい市街地形成を図ります。今後成長が期待される映像・コンテンツ産業を誘導するなど、多様な魅力を創出し活気のあるまちにします。
- ② 区民、事業者、行政との協働により、道路、広場の整備などにより、下北沢など、にぎわいのある都市空間を形成します。

- ③主要な駅では、地域の人びとが集い、ふれあい、交流する場となる駅前広場などの整備を行い、区民生活に密着した活力あるまちづくりを推進します。
- ④まちづくりや福祉など総合的な視点から商店街の振興を図り、快適性や利便性、滞留性の向上を図ります。

(2)地域資源を活用し、世田谷のブランドアップを図ります。

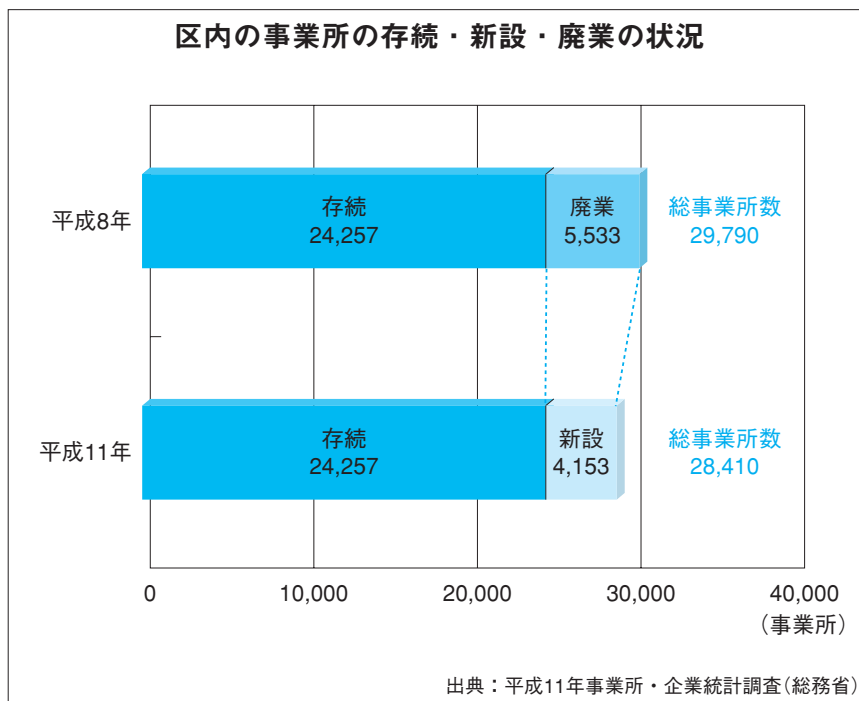
- ①区内外の人びとや事業者がともに世田谷の魅力について再認識、再発見し、多様な人びとが活発に交流することにより、世田谷区の個性や魅力を高めます。
- ②世田谷区が有する自然、文化、産業面などの特徴を活かし、その魅力を多様な手段で区内外に情報発信して、世田谷の魅力の認知度や存在感を高めます。
- ③区内外の人びとや事業者との協働により、世田谷の魅力やブランドを活かした集客事業やまちづくりに取り組み、観光の視点を踏まえ、地域の活性化と産業の振興を図ります。



2 世田谷だからできる 魅力ある産業の振興

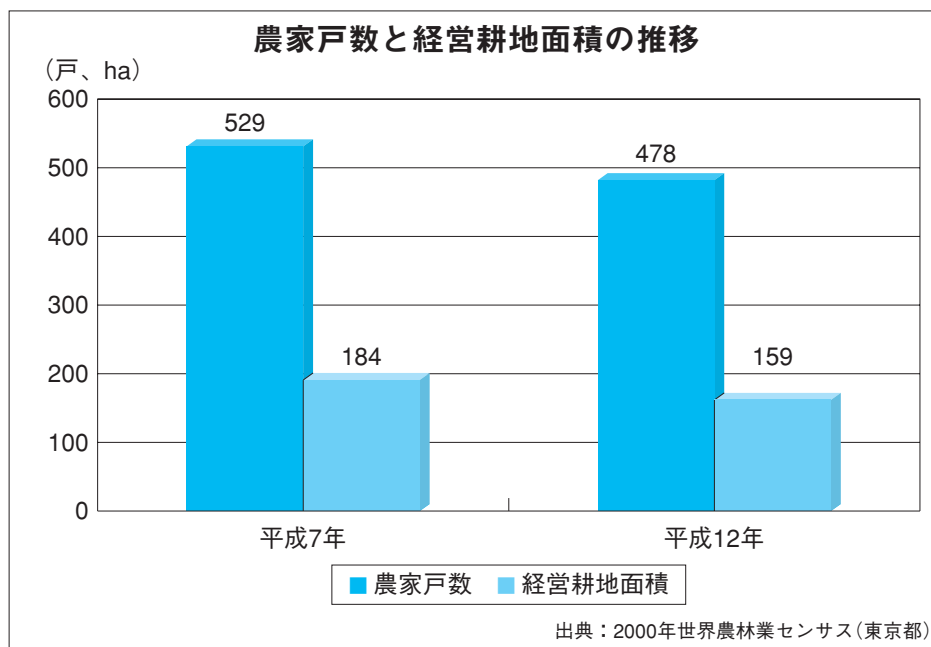
現状と課題

- (1) 世田谷区内における商業、工業などの産業活動は、地域の活性化に大きな役割を果たしています。しかし、都心周辺の大規模開発が相次ぐ中、企業立地に関する競争の激化や、大規模店舗の進出に伴い、区内の開業事業所数は廃業事業所数を下回っており、区内に新規事業所の開設を支援する取り組みが必要です。今後、さらに地域の活力を高めるためには、区内の商業や工業の分野において起業・創業を促進していくことが必要となっています。



- (2) 若者のフリーター志向の広がりや、就業後の早期離職の増加など、若者の勤労観や職業観の変化が指摘されています。子どもの頃からの職業体験の実施や、働く意欲をかなえる就業支援により、若者の勤労観、職業観の醸成を図ることが求められています。
- (3) 世田谷区では、大学などが多く、研究者のもつ専門知識や学生の力などが地域社会で積極的に活用できる環境にあります。こうした大学等の機関と企業の間や、企業間相互の連携・協力を強め、産業の活性化や新たな産業の振興を進める必要があります。

(4) 世田谷区内の農地や農業従事者数は、減少の一途をたどっています。反面、区民農園の利用を希望する区民は多くなっています。世田谷区は、大都市部でありながら、土と親しめる機会が多くあり、それが、区の特徴であり魅力となっています。都市における農産物の供給や、環境、防災など農地の多様な機能を踏まえ、今後、農家と地域の人びととの相互理解と連携により、都市農業の振興を推進していく必要があります。



問題解決の方向性

1

総合的な取り組みによって、地域の産業を活性化します。

(1) 中小企業を総合的に支援します。

- ①産業団体、NPO等との連携により、区内中小企業を総合的に支援するとともに、経営相談、各種セミナー等の経営支援や勤労者福祉、就業、創業の支援など、中小企業を総合的に支援する新たな体制を整備し、地域産業の発展を図ります。

(2) 若年層に対する就業支援を行います。

- ①若年層が働くことへの関心や意欲を持てるよう、区内の大学や地元企業、商店街と協力して小学校から大学までの各年代において、職業や仕事を実際に体験できるような取り組みを実施します。

(3)世田谷ならではの新たな取り組みを支援します。

- ①創業しやすい環境づくりを進めるため、創業に関する人材育成やビジネスモデル構築に関する支援を行い、商業や工業の分野での起業を促進します。
- ②産業団体や区内大学、世田谷ものづくり学校[※]等との連携により、新たなビジネスモデルを創造し、区内産業の活性化を促進します。
- ③活発な地域での活動をコミュニティビジネスへと発展させるなど、地域の資源が企業活動につながるよう取り組みます。

2

世田谷の特徴である都市農業を推進します。

(1)地域に根ざした都市型農業を推進します。

- ①本格的な農業体験を希望する区民を農地の保全につなげるなど、区民に開かれた都市農業の取り組みを進め、区民とともに都市農業の振興を図ります。
- ②付加価値の高い農産物を生産し、農家と関係機関が連携しながら都市農業の振興を図ります。



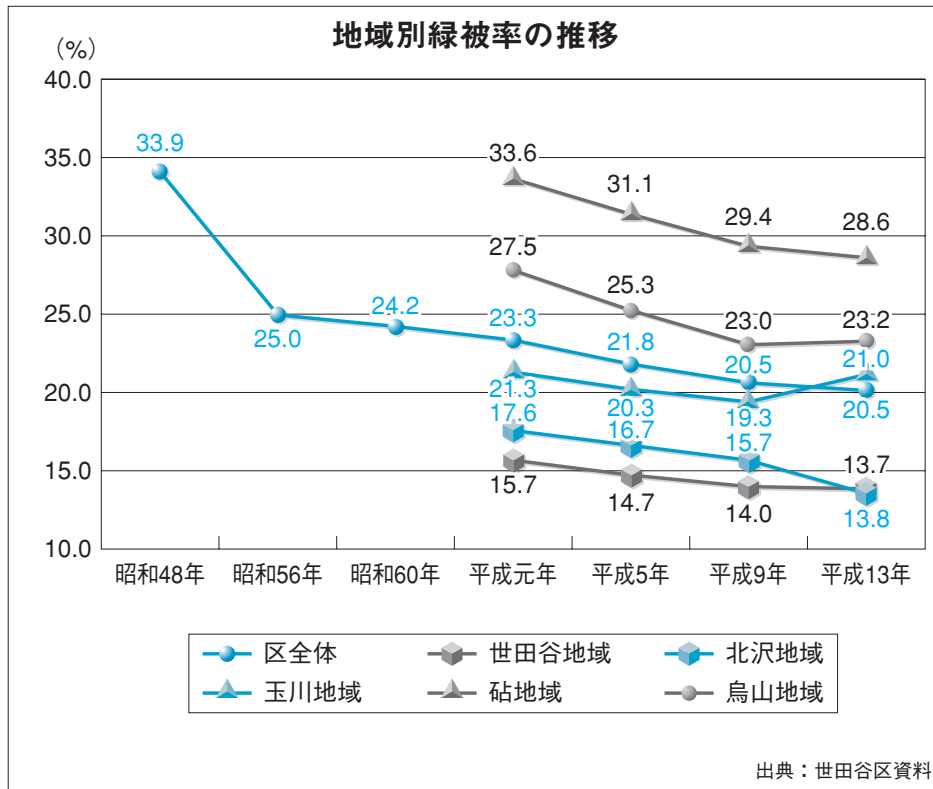
※【世田谷ものづくり学校】

平成16年3月に統合された旧池尻中学校を活用し、平成16年10月に開校した。「学び・雇用・産業」の再生といった視点から、民間の活力を生かした新しい手法により、世田谷らしい新たな産業と観光の拠点づくり、創業に関する技術的支援や場の提供、ものづくり体験と交流の場の提供などに取り組み、新たなコミュニティづくりや地域の活性化をめざしている。

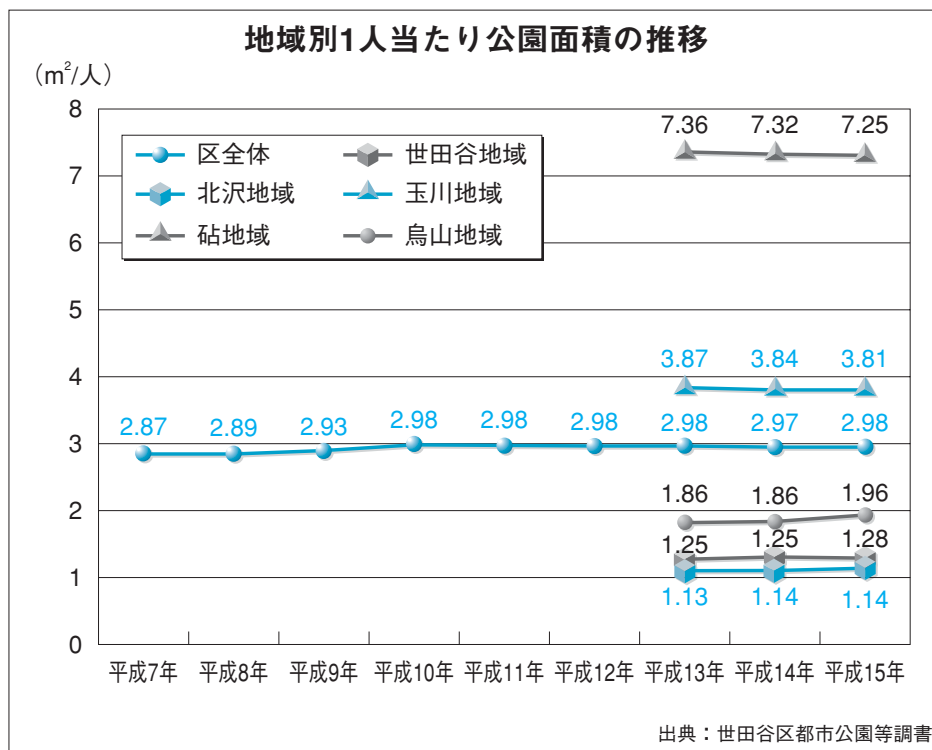
1 水と緑が豊かで美しい まちなみのある世田谷づくり

現状と課題

(1) 世田谷区内のみどりは、区民生活にうるおいをもたらすとともに、良好な住宅地としての世田谷区を象徴しています。しかし、緑被率は、市街化の進行により、約20%にまで低下しており、また、世田谷区にとっての「みどりの生命線」である国分寺崖線においても開発が進み、みどりが減少してきています。区内に残る貴重なみどりを守り、育てるため、区独自の規制や誘導を行う必要があります。



(2) 区民1人あたりの公園面積は、平成16年度当初、3m²であり23区中15位であります。今後は、区民、事業者の協力を得ながら、地域に親しまれ、利用される公園として広場や緑地などを、整備・確保していく必要があります。また、多くの区民が参加し、自分たちの公園として、自主的な管理が行えるよう支援していく必要があります。



(3) 多摩川に代表される水辺環境や史跡などの歴史的、文化的資産は、世田谷区の豊かで美しい景観づくりに重要な役割を担っています。このような景観を区民とともに保全し、次世代に引き継いでいく必要があります。



喜多見ふれあい広場から望む国分寺崖線

- (4) ミニ開発や高層マンションの建設など、区内の低未利用地の開発は地域の住環境に大きな影響を与えます。今後、区民、事業者、行政の協働のもと、地域にふさわしいまちづくりが計画的かつ有効に行われるように誘導していくことがさらに求められています。



成城6丁目

問題解決の方向性

1

区民との協働によりみどり豊かなやすらぎのあるまちづくりを進めます。

(1)区内のみどりを区民との協働により、保全整備していきます。

- ①国分寺崖線に代表される世田谷区内の緑地などにおいて、水と緑の保全の視点から建築、開発に対する適切な規制、誘導を進めるとともに、緑地創出に向けた新たな取り組みを実施します。
- ②国分寺崖線の自然的環境を利用し、区民が自然環境を学習・体験する場を整備し、自然に親しむ機会を増やします。
- ③世田谷区内にある自然的環境を身近なものとしていくため、区民参加による緑化事業や公園づくり、自主的な管理など、身近なみどりを実感できる事業を展開します。

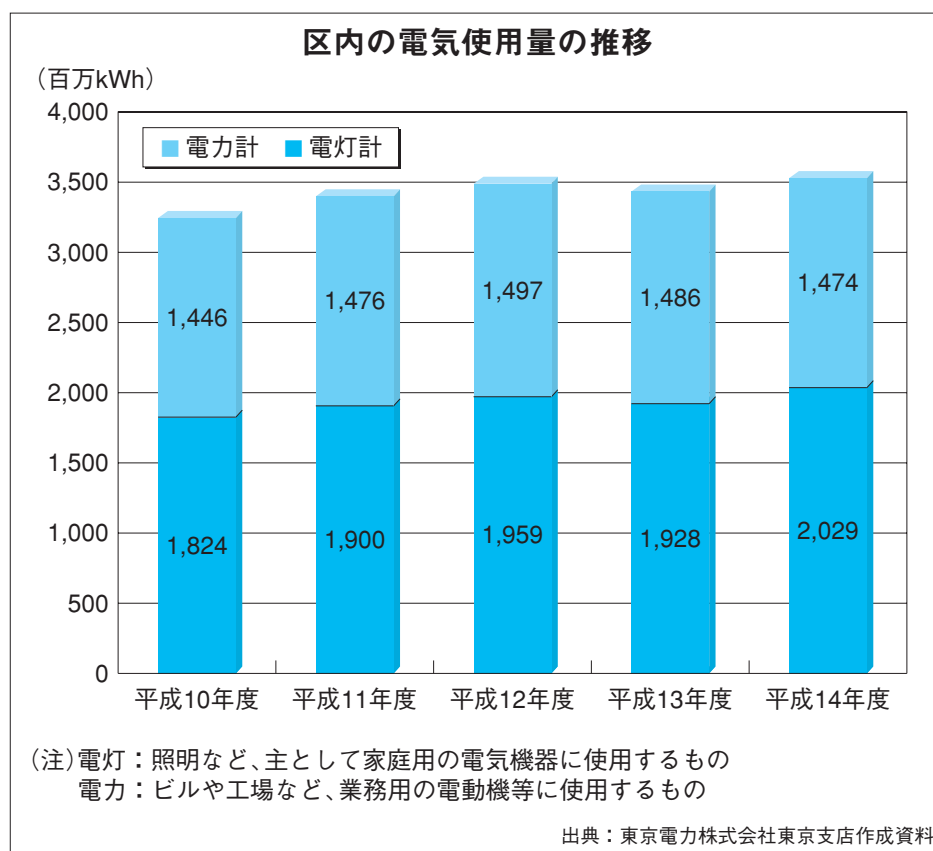
(2)次世代に世田谷区の景観を引き継ぎます。

- ①地域風景資産の選定など区民の風景づくり活動を促進し、世田谷らしさを示す風景を区民と共有できるようにし、その保全・創出を図ります。
- ②事業者による開発に対して、地域におけるコミュニティの維持、継承や周辺地域に与える影響に配慮しながら、地域の意見を反映して事業が進められるよう誘導します。
- ③地域にふさわしいまちづくりの普及啓発や情報提供に努め、区民、事業者、行政の協働によるまちづくりを推進します。

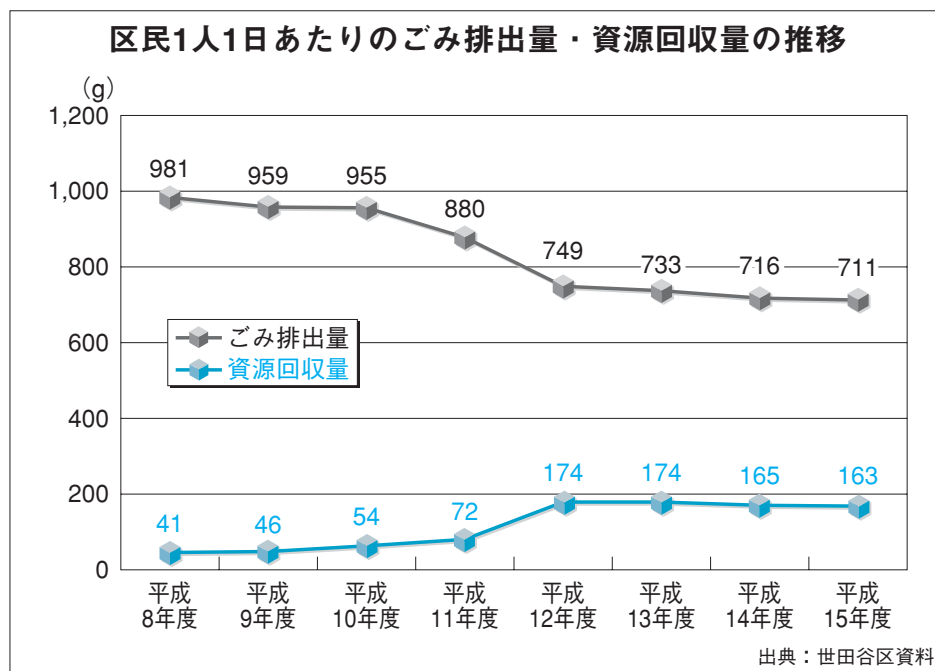
2 快適な環境で持続可能な地域社会の実現

現状と課題

- (1) 大量生産、大量消費を前提としたこれまでの社会経済システムは、私たちの社会や活動の規模を飛躍的に拡大しました。その一方で、環境に対する負荷が増大し、地球温暖化をはじめとする地球規模のさまざまな環境問題が生じています。快適な生活環境を維持するためにも、有限な資源やエネルギーを大量に消費する社会ではなく、循環を基本とした社会へと移行していくことが求められています。そのため、地球規模での環境問題について区民一人ひとりが認識を持ち、身近な地域からの取り組みを進める必要があります。



(2) 平成12年(2000年)には資源分別回収を全区展開するなど、世田谷区は、ごみの減量やリサイクルに取り組み、ごみ収集量は大幅に減少しました。しかし、最近では、横ばいの状態が続いており、さらなるごみの減量が重要な課題となっています。また、商品を消費する段階だけでなく、それを作ったり、作ったものを流通させたりする段階も含めて、環境に配慮した持続可能な社会を目指し、ごみの発生を極力抑制していく取り組みが必要です。



(3) 持続可能な地域社会の実現にあたっては、行政活動による環境負荷も課題です。区内最大の事業所である区が自ら率先して行動し、区民、事業者と協働しながら環境に配慮した取り組みを実践することも求められています。

問題解決の方向性

1

快適な環境で持続可能なまちを目指します。

(1) 環境学習・環境教育を推進します。

- ① 環境に関する普及啓発事業を実施し、区民や事業者の環境への意識醸成を進めます。
- ② 持続可能な地域社会を実現するために、その基礎となる環境学習が効果的に展開されるよう、区民、事業者が主体となった情報発信や取り組みを促進します。

(2) 区民・事業者と連携し、環境問題に取り組みます。

- ①環境負荷の低減のため、区民、事業者、行政が一体となって取り組む目標を設定し、エコライフ[※]（環境にやさしい暮らし）を実践します。
- ②資源の集団回収団体や事業者の自主的な取り組みによる資源回収比率を高め、区民、事業者主体の資源回収の仕組みをつくります。
- ③資源の有効活用のために事業者が自主的にリースやレンタル事業に取り組むよう働きかけるなど、事業者によるごみの発生、排出抑制の促進を図ります。
- ④ごみ減量やリサイクルの取り組みへの支援を進めるとともに、区民の減量努力や排出量に応じた負担などの経済的手法の検討を進めます。

(3) 区も、環境への負荷低減に取り組みます。

- ①庁舎、区有施設の省エネルギー化や、新エネルギーの導入などにより、区が率先して省資源、省エネルギー化に努めるとともに、区民や区内事業者などへ働きかけを行います。



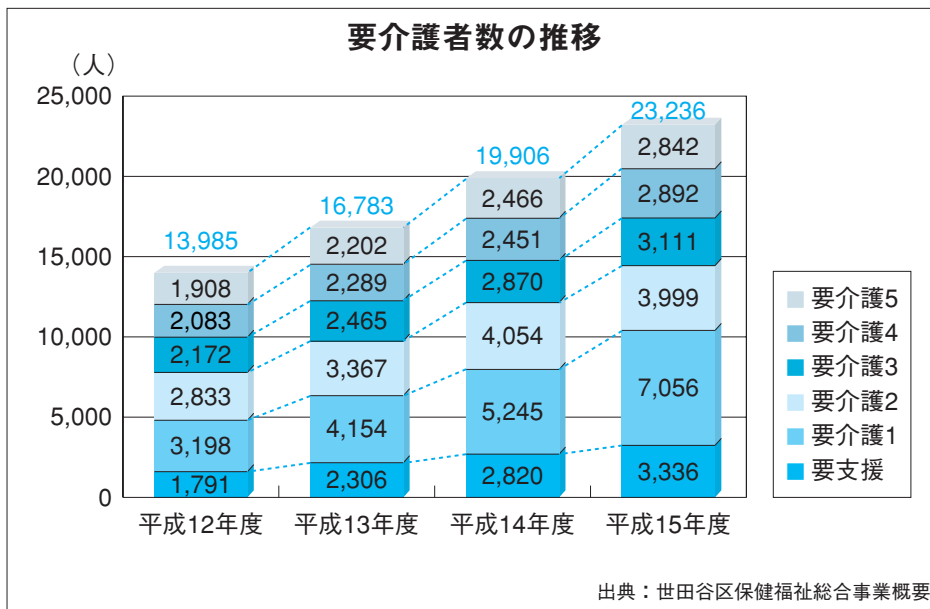
※【エコライフ】

省エネやごみ減量など、環境にやさしく無駄の少ないくらしのこと。「エコ」にはエコロジー（環境）とエコノミー（経済・節約）という2つの意味が込められている。

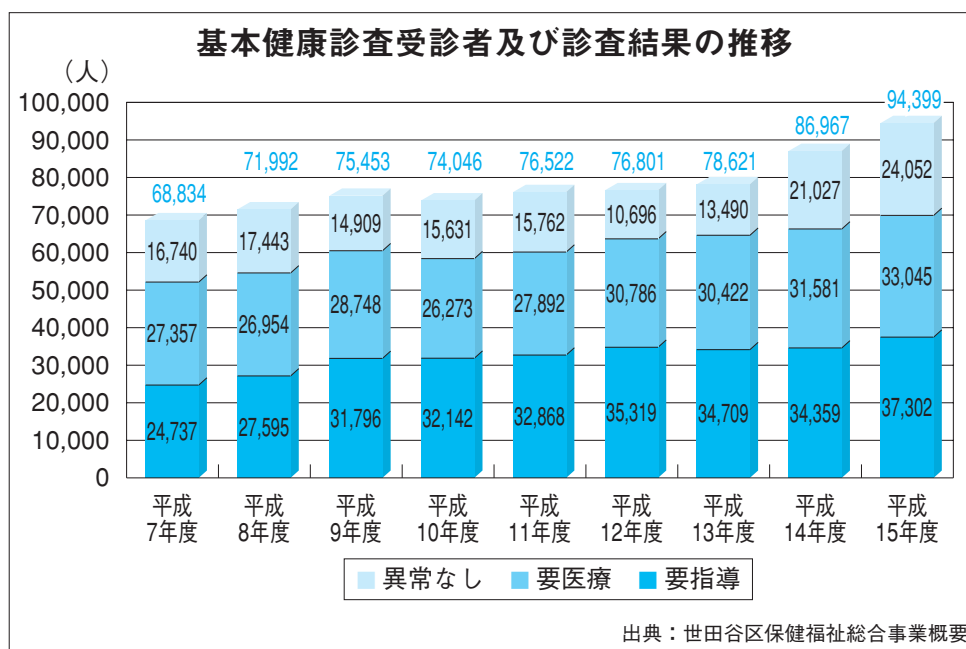
③ 健康づくり・疾病予防の推進

現状と課題

- (1) 高齢者が要介護状態になることを未然に防ぐという介護予防の取り組みは、重要な課題となっています。また、認知症である高齢者が、地域で住み続けられる環境づくりも重要です。



- (2) ひとりぐらしの高齢者は、今後も増加が予想されますが、これらの人びとが孤立したり、閉じこもりになるのを防ぎ、住み慣れた地域で住み続けられるための取り組みが重要となっています。身近な地域での区民どうしの知りあい、ふれあい、支えあう活動を充実させ、自主的に活動している団体どうしのネットワーク化を図ることが一層重要となっています。
- (3) 日本人の死亡原因の3分の2近くはがん・心臓病・脳卒中などの生活習慣病であると言われています。健康づくりは、区民の自覚と自主的な取り組みが基本です。食習慣の改善をはじめ「予防」の観点から、区民が主体的に、壮年期からの健康づくりに取り組める環境を整備することがますます重要になっています。



問題解決の方向性

1 すべての区民が、心身ともに健康に過ごすことができるまちを目指します。

(1) 介護予防や介護の重度化を予防する取り組みを推進します。

- ① 要介護度の軽減を目指して、高齢者の筋力向上を図るトレーニング事業の普及啓発と、そのための人材の育成や拠点の拡充を図り、事業の裾野を広げていきます。
- ② 疾病や閉じこもり傾向により、心身の機能が低下しつつある虚弱高齢者を対象にして、介護予防教室や低栄養対策を実施します。
- ③ 加齢に伴う高齢者の認知症の発生を予防し、その進行を抑制するため、認知症予防プログラムを普及させるとともに、地域の人びとの認知症に対する理解を促進する取り組みを行います。

(2) 区民の主体的な地域の支えあい活動を広げ、ネットワーク化を図ります。

- ① 高齢者に対する区民どうしの支えあい活動についてこれまで以上に支援していくとともに、高齢者の24時間見守り事業を全区展開し、区民との協働による新たな取り組みを進めていきます。

(3) 区民一人ひとりの健康づくりを支援します。

- ①毎年行う基本健診の結果をデータベース化し、健康づくり事業に活用するとともに、有効な情報を集めそれを提供する体制を整備して、区民一人ひとりの健康意識の向上を図り、区民自ら行う健康づくりに役立つ取り組みを推進します。
- ②健康づくりを支援する人材の育成や、事業者との連携をとおして、健康相談や健康指導を充実させ、区民主体の健康づくりを支援します。
- ③地域の人材、大学やNPOなどとの協働により、健康にとって最も基本である「食」について適切な情報提供を行い、「食」を通じた健康づくりを行います。
- ④「食」の安全安心の推進に向けて、区民への情報提供を進めるとともに、生産者や流通業者、商店街や飲食店などの事業者への働きかけと連携を進めます。

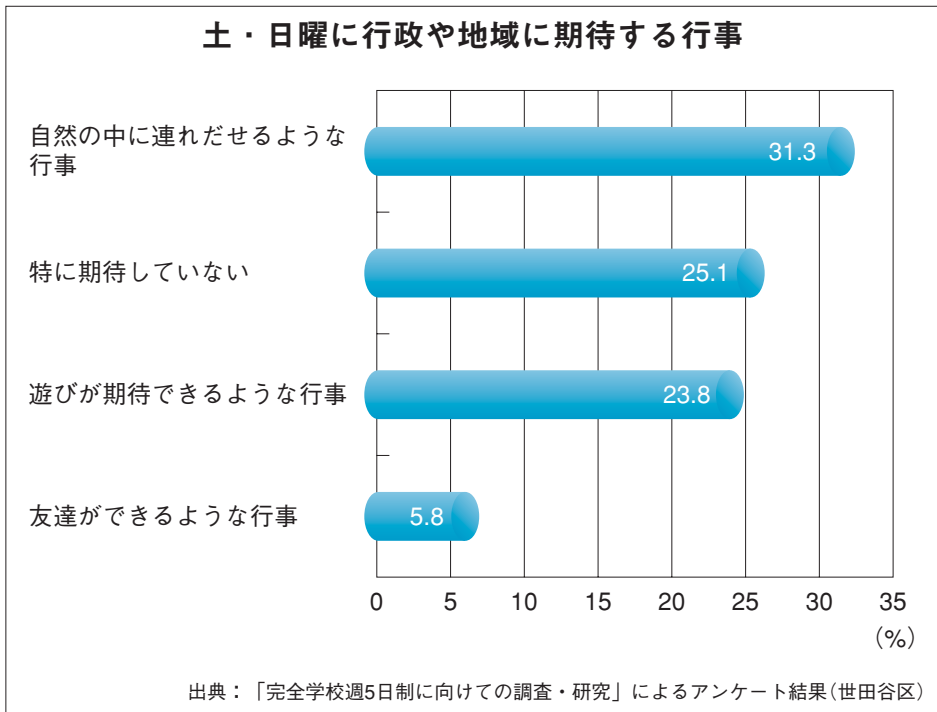


高齢者の健康づくり活動

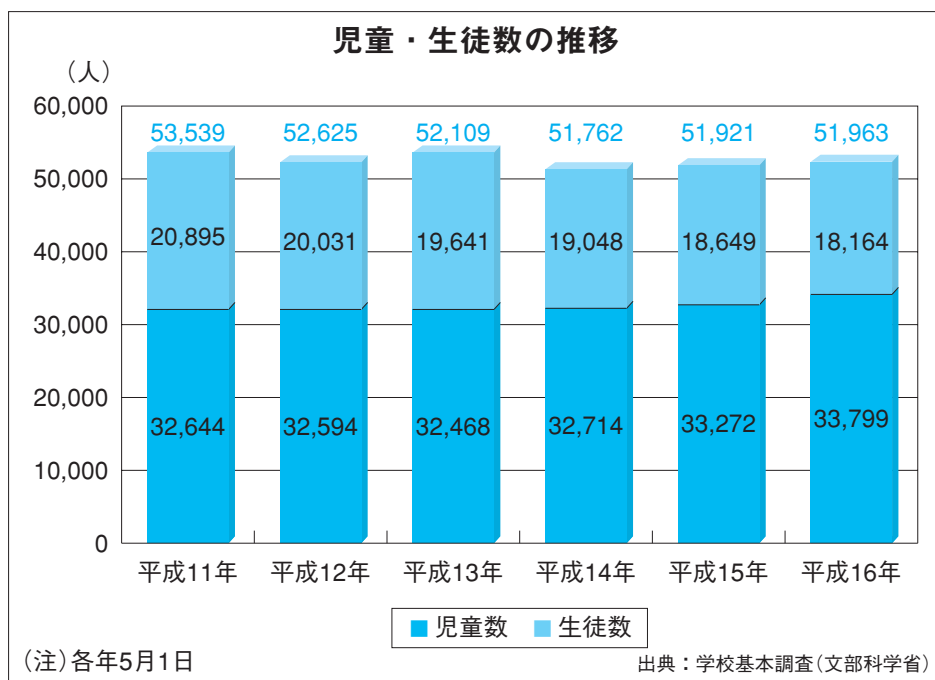
1 次代を担う人づくり

現状と課題

(1) 核家族化やIT（情報通信技術）の進展、学校週5日制など子どもを取り巻く環境は、大きく変化しています。子どもの自主性や社会性を育み、子どもが一人の人間として、将来に向け、自己を確立するためには、子どもが成長する場としての家庭や学校、地域の連携が強くと求められています。子どもの成長段階に応じた体験学習や社会参加など、地域でのふれあいの機会を増やしていくことが重要です。



(2) 家庭と地域、学校のより一層の連携、協力を図るためには、学校運営に地域の声をこれまで以上に反映させることが必要です。地域のさまざまな人材が、学校運営に積極的に関わっていくことで、地域全体の教育力を向上させ、家庭や学校の抱える課題を解決していかなければなりません。



(3) 子どもが健やかに育つため、各成長段階に応じて保健、福祉、医療の総合的な取り組みが求められています。また、障害があるなど配慮を要する子どもに対して、乳幼児期から就労期まで、その過程に応じて、一人ひとりの課題に合わせて支援していくことが課題となっています。

(4) 次代を担う個性あふれる子どもを育てるには、豊かな人間性や知力、体力を身につけていくことが大切であり、適切な集団規模による学習や自ら学ぶ力を育む学習など教育内容や環境の一層の充実が求められています。

問題解決の方向性

1

元気な子どもが地域社会でのびのびと活動できるまちを目指します。

(1)子どもの自立を支援します。

①子どもの成長に応じ、それぞれの年齢に応じた子どもの個性を伸ばす体験、社会参加の機会を確保し、自主性を尊重しながら子どもの自立を支援します。

(2)子どもの健全な心とからだづくりを支援します。

①学校や幼稚園、保育園、地域が連携した食育の機会や保護者への講習会などによって、幼児期からの生活習慣の基礎づくりや、子育て世代の保護者の食習慣の改善を図り、子どもの健康を増進します。

- ②性教育や性感染症予防に関する取り組みを充実し、性に関する健全な意識の涵養と正しい理解の普及を図ります。

(3)乳幼児期から就労期まで、障害があるなど配慮を要する子どもに対し一貫した支援を行います。

- ①障害の早期発見・療育相談や地域生活支援機能の充実を図るとともに、保護者と関係機関が連絡・相談しやすい環境を整え、乳幼児期から学齢期、就労期まで一貫した支援を行います。

2

地域に開かれた学校づくりをすすめ、地域で子どもを育てるまちを目指します。

(1)地域に根ざし、開かれた学校づくりを推進します。

- ①地域運営学校の設置、地域教育基盤[※]の整備などにより、地域が学校運営に一層参画し、保護者や地域の人びとの意見を学校運営の基本方針等に反映させ、学校と家庭、地域との一層の連携を図ります。
- ②専門知識や技能を持つ地域の人材や大学の教員による特別授業や学生による部活動の指導など、区内の人的資源を広く学校教育の場で活用していきます。

3

一人ひとりの個性と創造性を育む世田谷らしい特色のある教育を推進します。

(1)地域から信頼される学校運営を行います。

- ①保護者や地域の人びとから信頼を得るため、学校の教育活動について地域による評価を実施し、その結果に基づく見直しを図るとともに、必要な教育情報を保護者や地域の人びとに提供するシステムを構築します。
- ②教員の指導力、能力の開発・向上を図ります。

(2)主体的に学び、考え、行動する力を育む教育を推進します。

- ①よりきめ細かい学習指導を行うため、少人数教育をさらに推進します。
- ②子どもたちの勤労観、職業観を育むため、区内産業の関係者等との連携による取り組みを進め、進路指導の充実を図ります。

※【地域教育基盤】

複数の小・中学校が連携した区域（中学校区を標準単位とする）において、学校・家庭・地域が協働してそれぞれの教育力を高めていくための支援体制のしくみ。

- ③区立小・中学校の教科に「日本語」を新設し、世田谷の児童・生徒が深く考える素養を身につけ、表現能力の向上や日本文化への理解を深める取り組みを行います。
- ④文化、芸術、スポーツなどの分野で活躍している区民による指導の機会を設け、子どもたちが持つ才能の芽を育てる体験学習を推進します。

(3)障害のある子どもの一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育的支援を充実します。

- ①障害のある児童・生徒の自立や社会参加に向け、その持てる力を高められるよう、特別支援教育を推進し、一人ひとりの教育的ニーズに対応できる支援体制を充実します。

(4)学習に最適な教育環境を整備します。

- ①情報教育などを充実できる教育環境の整備を進めるとともに、校舎が災害時の避難所であることを考慮し、老朽化した校舎の改築を進めます。
- ②子どもたちの豊かな人間性の形成と集団による学習効果を考慮し、学校の適正規模を確保するため、小・中学校の規模や配置の適正化を図ります。

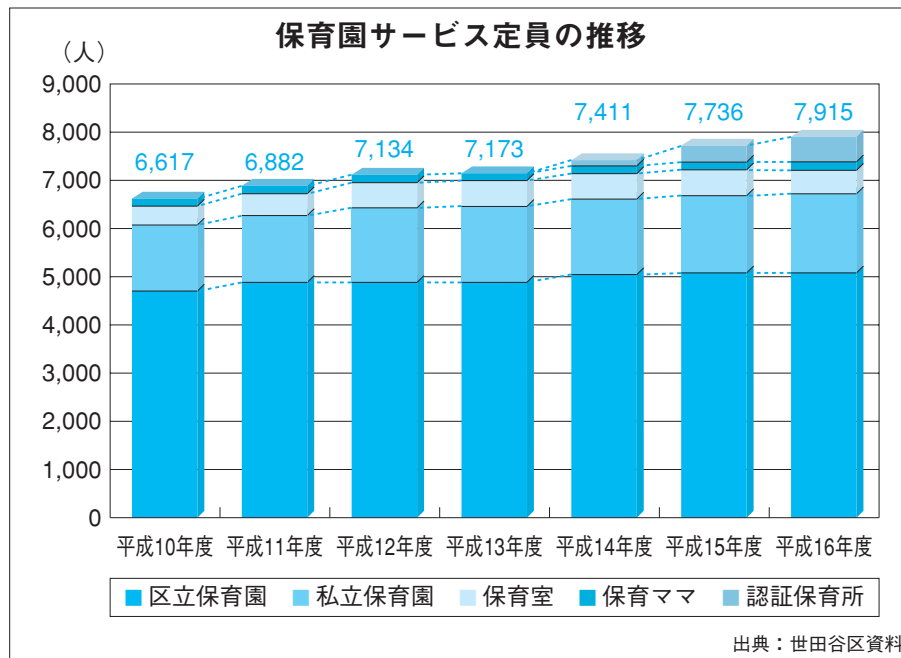
(5)就学前（幼児）教育の充実を図ります。

- ①就学前の幼児一人ひとりが生涯にわたる基礎を培えるよう、望ましい成育環境を整え教育内容の充実に努めるとともに、幼稚園、保育園、小学校、家庭、地域などとの連携を推進します。
- ②幼稚園と保育園が相互の機能を十分に活かし、ともに専門性を磨くための研修を充実し、在宅児も含めた就学前教育全体の質の向上を図ります。

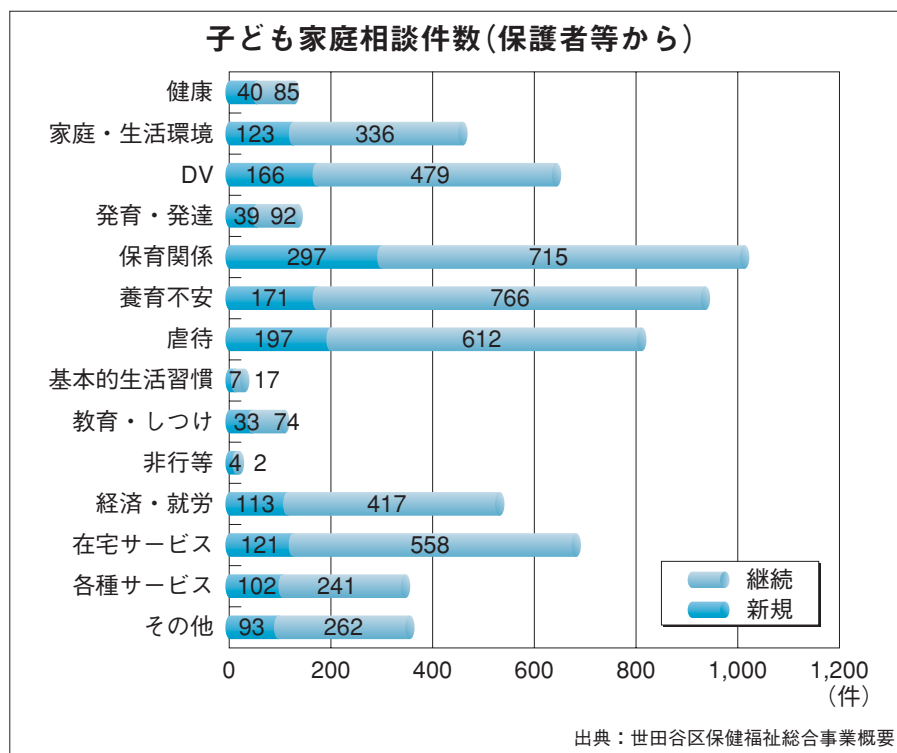
② 安心して子どもを育てられる環境づくり

現状と課題

- (1) 世田谷区では、就学前の子どもの約5割が在宅での子育てとなっています。核家族化の進行や地域の交流の希薄化の進行などにより、子育て家庭が孤立化し、子育てに不安を抱える親が増加しています。そのため、親が身近な場所で集い、地域で支えあう子育て環境づくりが求められています。また、子育てに関する相談機能や子育て中の親を対象とした学習機会の充実を図っていく必要があります。
- (2) 世田谷区では、保育サービスの待機児の解消を目指して取り組みを進めてきましたが、近年の人口増加に合わせ、再び待機児が増加傾向にあります。また、就労形態の多様化などにより、延長保育の充実や病気回復期にある子どもの受け入れなど多様な保育サービスが求められており、仕事と育児の両立への支援が課題となっています。



(3) 近年、保護者から児童虐待に関連する相談が増えています。平成16年（2004年）に児童虐待防止法が改正され、児童虐待や児童相談に関する区の役割が明確化されました。子どもの安全を確保するために、区は、児童相談所や警察署などの関係機関と連携し、児童虐待の予防や早期発見に努めるなど、的確な対応を図ることが求められています。



問題解決の方向性

1

家庭で、ゆとりをもって子育てができる環境整備と保育サービスの充実を進めます。

(1) 家庭での子育て不安を解消するため、相談・支援体制の整備など在宅子育て支援を充実します。

- ① 子育て中の親に対する育児教室や保育園での体験保育や相談支援など、在宅子育てを支援することにより、育児不安や育児ストレスの軽減や解消を図ります。
- ② 地域で子育て支援を担う人への研修強化など、子育てに関する人材の育成を図り、地域で子育てしやすい環境を整備します。

(2)多様な手法により、保育サービスの種類、量を拡充するとともに、質の向上を図ります。

- ①保育時間の延長や病後児保育など保護者の多様な保育ニーズに対応するため、民間活力を導入し保育サービスの提供を図ります。
- ②多様な保育ニーズに応じて、認可保育園の整備、認証保育所の増設、保育ママの設置などあらゆる手法を活用して、早期に保育サービス待機児のゼロを実現するとともに、さまざまな保育サービス基盤の強化を図っていきます。
- ③良好な子育て環境づくりを進めるため、幼稚園と保育園の機能を一体化した「総合施設」を整備します。
- ④保育サービスの質の向上を図るため、評価の仕組みや指導検査体制を強化します。

2

子どもを守る総合的な環境を整備します。

(1)児童虐待の早期発見・予防など、安心して子育てができる環境を整備します。

- ①児童虐待に関する専門的な対応等を図るため、基幹型の子ども家庭支援センターを設置し、職員の研修充実や保護者に対する子育て教室の実施をとおり、子育てに関する総合支援を図ります。
- ②身近な地区での子育て支援機能の充実を図るため、各地域の子ども家庭支援センターと、児童相談所などの関係機関との連携を強化し、相談機能や情報提供などを充実させます。
- ③子どもの緊急の病気に早期に対応するための小児救急医療の推進を図るとともに、情報提供等を充実させます。



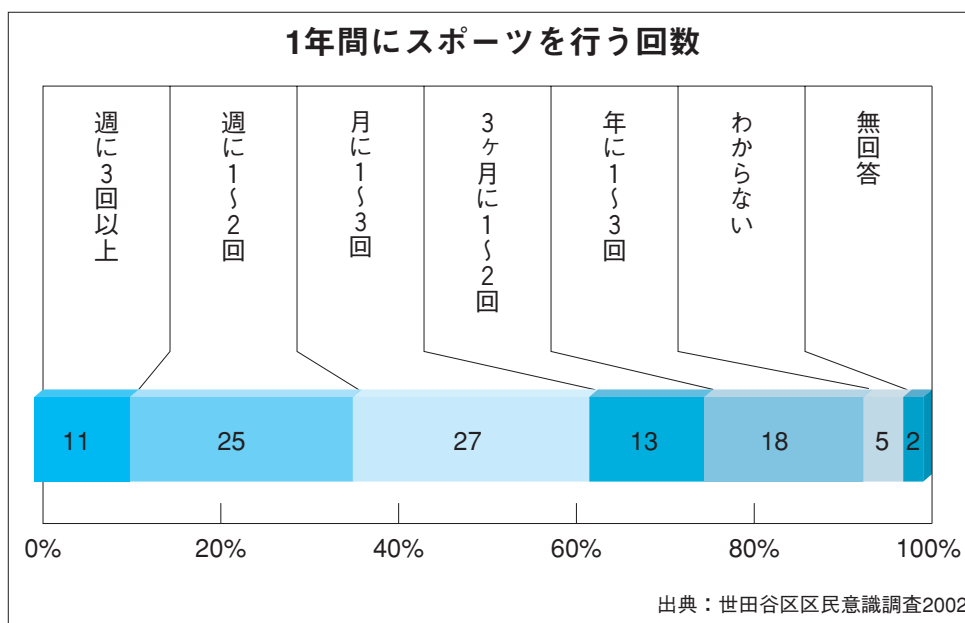
③ 世田谷の文化・個性を活かしたまちづくり

現状と課題

- (1) 世田谷区は、さまざまな分野で活躍している文化人が多く暮らし、また、世田谷美術館をはじめとする美術館や世田谷文学館など、多様な文化芸術施設、文化資源を有しています。さらに、下北沢や三軒茶屋、二子玉川など、若者文化をはじめとする個性あるまちの魅力の発信拠点を数多く有しています。これらの文化、個性を活かしたまちづくりを進め、文化都市世田谷の魅力をさらに高めていくことが求められています。
- (2) 世田谷区には、多くの大学、短大、専修学校があり、活気の源となっています。また、こうした大学などは、学生、社会人をはじめ、あらゆる世代の学びの意欲に応えられる生涯学習の場でもあります。大学等の協力により、こうした教育施設を区民が気軽に利用できるようにするなど、環境の整備が必要です。



(3) スポーツやレクリエーションは、健康増進や体力向上、さらには精神的充足にもつながるなど区民生活の中で大きな意義を有しています。スポーツ、レクリエーション活動を行う意欲を持った区民が、それを始めるきっかけが持てるように、身近な地域でスポーツができる環境をつくることが重要です。



総合運動場温水プール

1

世田谷の文化・個性を活かしたまちづくりを進めます。

(1) 区民が文化をとおして心の豊かさやうるおいを享受できる環境をつくり ます。

- ①区の文化に関する理念を示し、区の取り組みや区民の文化活動の指針としていきます。
- ②文化人や文化施設、まちの個性など世田谷区の文化資源を活用し、区民、民間レベルでの文化交流を活性化させ、新たな世田谷区の文化を創造・発信します。
- ③区内に多数居住している文化人とのふれあいなど区民が優れた文化芸術に触れ、体験し、交流する機会や場の充実に努め、区民の文化活動や創作活動を支援します。

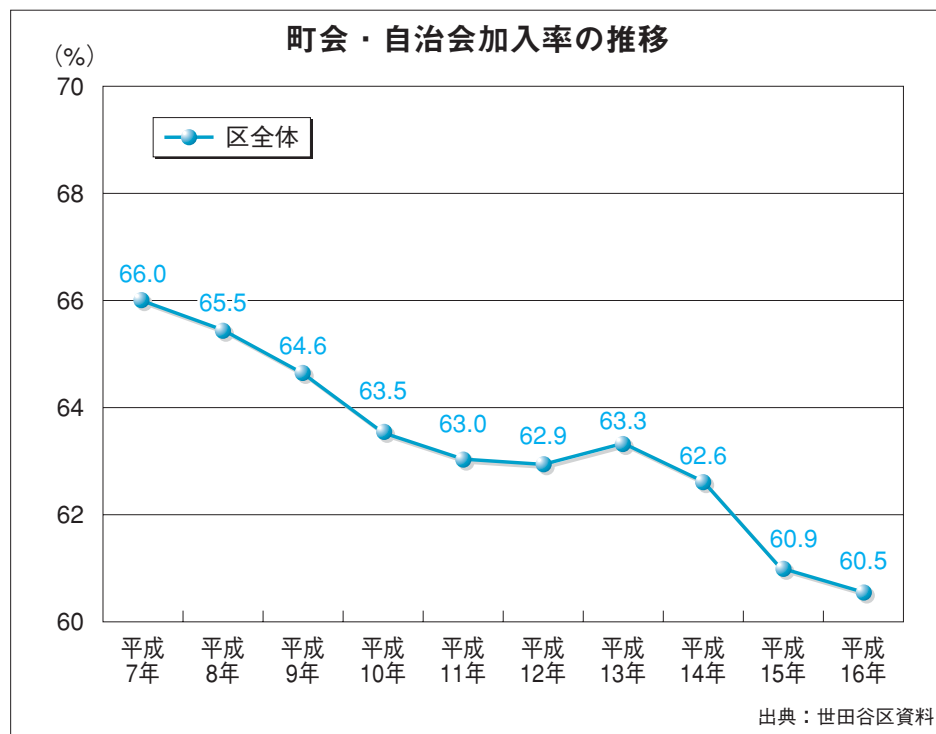
(2) 身近な地域での生涯学習活動やスポーツに区民がより主体的に参加し、 楽しめる環境づくりを進めます。

- ①大学や短大、専修学校などの教育環境を活かし、子どもから高齢者まであらゆる世代の学び、自己実現の意欲に応える場や機会を充実させます。また、IT（情報通信技術）を活用した学びの場の提供を図ります。
- ②地域のスポーツクラブや団体などとの連携、協力により、区民が身近な地域で、気軽に生涯にわたってスポーツやレクリエーション活動に親しめる環境づくりを進めます。
- ③区民が、生涯学習の場として図書館を気軽に利用できるように、大学図書館などとの協力・連携や区立図書館の運営手法の改善により、より身近で利用しやすい図書館づくりを進めていきます。
- ④小・中学校や地域で活動する団体などとの連携を図りながら、乳児期から本に接するきっかけをつくり、子どもの読書の機会の充実や読書意欲を高めるための環境を整備します。

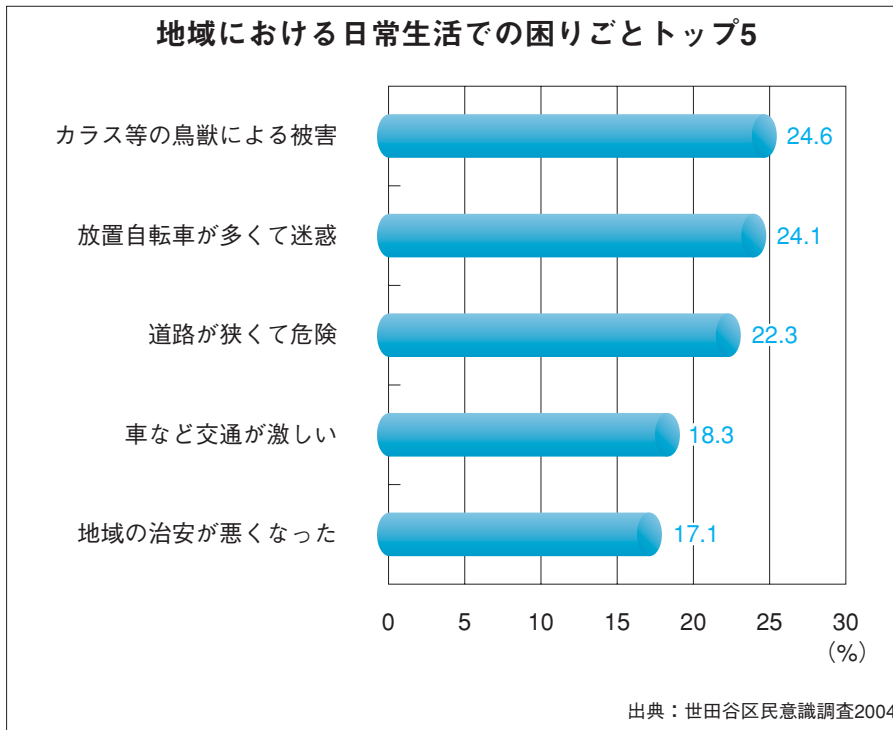
1 協働のまちづくり

現状と課題

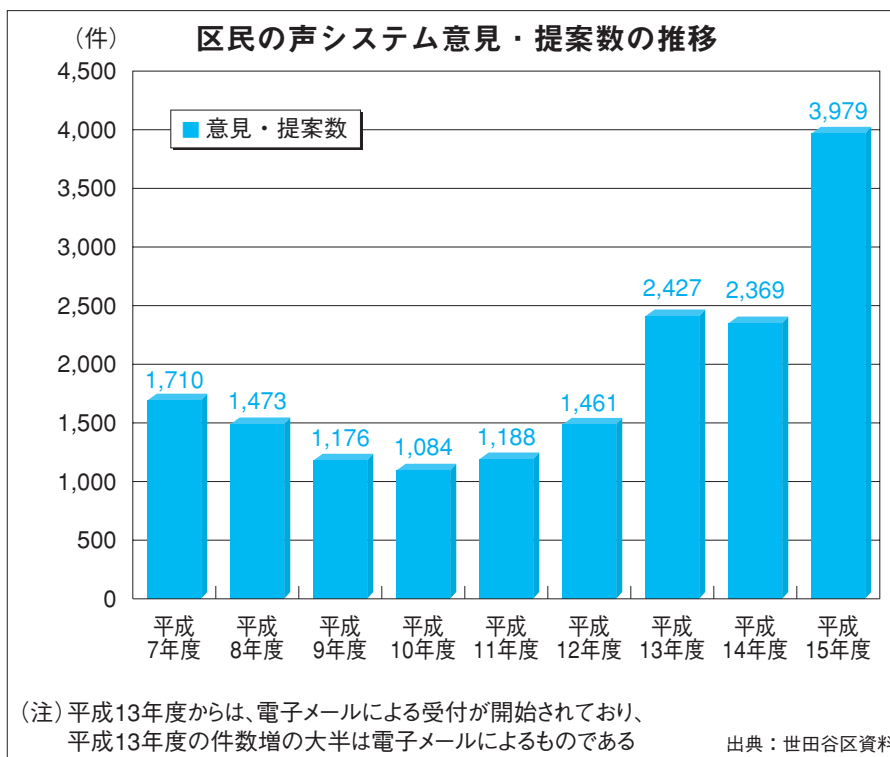
- (1) 82万の人口を有している世田谷区では、毎年全人口の約4分の1に及ぶ人びとが転出や転居をしています。そのような中、単身世帯数が増加し、町会・自治会への加入率は低下傾向にあり、区民相互や世代間交流の機会の減少や地域での活動への関心の低下など、地域における活動の停滞が見られます。安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現には、区民一人ひとりが、まちづくりの主体であるとの自覚をもち、区民が、身近な地域課題を自ら解決できるコミュニティづくりを進めることが必要です。



- (2) 世田谷区では、町会・自治会をはじめとする区民団体やボランティア、NPOさらには企業などが、環境、福祉、教育などさまざまな分野で活躍し、地域を活性化し支える力となってきました。こうした活動主体が、地域の課題を解決するための担い手として、さらに幅広く活躍できるまちを目指して、相互に連携し、活動しやすい環境整備を進めることが求められています。区は、新たな協働事業の実施や行政が主体として行ってきた事業の協働化を進めるなど、地域の担い手とさまざまな場面で一層の協働を進め、活力ある地域づくりを進めることが求められています。



(3) 協働のまちづくりを進めていくうえで、区民、事業者等と行政は、期待される役割や責任を自覚、尊重し、対等のパートナーとしての関係を築いていくことが必要です。区は、区政に関する情報の提供を充実させることにより、区民、事業者等と情報や課題の共有化を図るとともに、計画策定や進捗管理など区政運営の各段階での区民参画を進め、協働の前提となる区民参画の仕組みを強化することが重要となっています。



問題解決の方向性

1

区民による自主的なまちづくりを支援します。

(1)地域におけるコミュニティの自主的な活動を支援します。

- ①交流の場の提供など、区民の多様な地域活動を積極的に支援します。
- ②地域活動を活発化するため、公共施設やIT（情報通信技術）を活用し、区民が自主的に活動しやすい環境を整備します。
- ③区は、まちづくりの主役である区民の自治意識が高まるよう、自主的なまちづくり活動を支援します。

(2)NPOなどの活動を促進します。

- ①NPOの自主事業の展開を支援するため、NPOの活動拠点を整備するとともに、行政とNPOとの協働事業を推進します。
- ②地域社会の一員である企業の社会貢献活動を促進するため、啓発活動や情報の提供など活動環境の整備に努めます。

2

協働によるまちづくりを推進します。

(1)区民との情報共有を進めます。

- ①区の広報紙やホームページなどを、よりわかりやすく、使いやすくし、区や区民のさまざまな取り組みについての情報を効果的に提供します。
- ②IT（情報通信技術）などを活用し、区民の相談に迅速に対応し、区民の利便性の向上を図ります。
- ③透明・公正な行政運営や区民への説明責任を徹底し、区に対する信頼の向上を図るため、個人情報の保護に配慮しながら行政情報の公開を充実します。

(2)地域の担い手である区民、事業者、行政相互の協働をさらに進めます。

- ①計画等について、区民から意見を提出してもらい区の取り組みに反映する仕組みの活用や、各種審議会への区民参加を進め、計画段階から事業執行、評価に至るまで広く区民が区政に参画できるようにします。
- ②地域のさまざまな主体をまちづくりの貴重な資源ととらえ、区内の大学、学生、商店街、さらには区外の居住者との連携も視野に入れて相互の協働を進めていきます。

③世田谷区は、地域に関わる多様な主体を担い手として地域づくりを進めるために、地域の活動主体が対等な関係で協働できる環境を整備し、新しい時代にふさわしい区民自治を目指します。



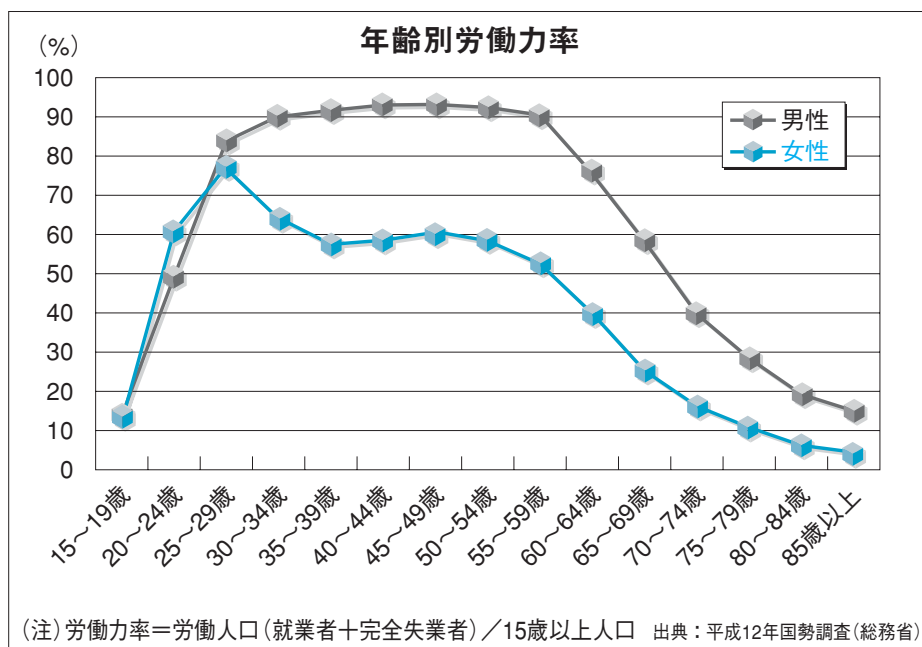
第4章

区民が創るまち

2 男女共同参画推進のまちづくり

現状と課題

- (1) 地域社会への多様な区民の参加が求められる中で、政治や経済では男性、地域活動では女性といったように、分野によって男女の参画に格差がみられます。審議会等区政の方針決定にかかわる役職についている女性の割合は、依然として低い水準にあり、こうした状況の改善を図り、あらゆる分野で性別による役割が固定されることなく、男女がともに参画できる社会づくりが必要です。今日なお、社会通念や慣習において、男女の固定的な役割分業意識が払拭されておらず、男女が多様な生き方を互いに認め合い、平等に生きる意識づくりが求められています。
- (2) 女性の就業状況は、子育て期に就業を一時中断し、子どもが成長すると再び就業するM字型年齢別労働人口構成になっており、仕事と子育ての両立が難しいことがうかがえます。また、高齢社会の進行とともに、介護の負担が女性に偏る傾向にあります。一方、雇用の場では、就業機会や条件など男女間の不平等が依然としてみられ、女性の就業をめぐる状況の厳しさが続いています。こうした中、子育てや介護等について地域社会全体で支える環境づくりを進めるとともに、働きやすい職場環境の整備に向けて、男女の意識改革や、男女の多様な就業形態を支援する施策の充実を図ります。また、就業における男女平等を推進する各種法制度の実効性を高める必要があります。



- (3) 近年、配偶者等からの暴力（ドメスティック・バイオレンス＝DV）や、性暴力、ストーカー、セクシュアル・ハラスメントなどの人権侵害が大きな社会問題となっており、被害者の保護をはじめとして、発生防止に向けた教育施策の推進、地域や関係機関との連携強化などにより、あらゆる暴力を許さない環境を醸成することが必要です。

問題解決の方向性

1

男女それぞれの個性と能力を十分発揮できる社会を創出します。

(1) あらゆる分野で男女がともに参画する社会を目指します。

- ① 区の政策・方針決定過程への女性参画や、地域や家庭への男性参画を促進するとともに、区政への参加・参画、地域活動を主体的に行う人材育成に努めます。
- ② NPO等の市民活動団体との連携・協力の推進により、子育てや介護、働いている男女が区民活動に参加できるように支援します。

(2) 男女の自立を育む社会を目指します。

- ① 仕事と家庭の両立支援に向けた取り組みを促進し、一人ひとりがライフ・デザインやキャリア・デザインを描き、実現できる環境を整備していきます。
- ② 雇用の場における男女平等を推進するため、就業環境の整備に努めていきます。

(3) 性別にかかわらず互いに人権を尊重し合う社会を目指します。

- ① 家庭・学校・職場・地域などのあらゆる場と機会をとおして男女平等に向けた意識改革に取り組みます。
- ② ドメスティック・バイオレンスや性暴力、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント等のあらゆる人権侵害の防止に努めます。

